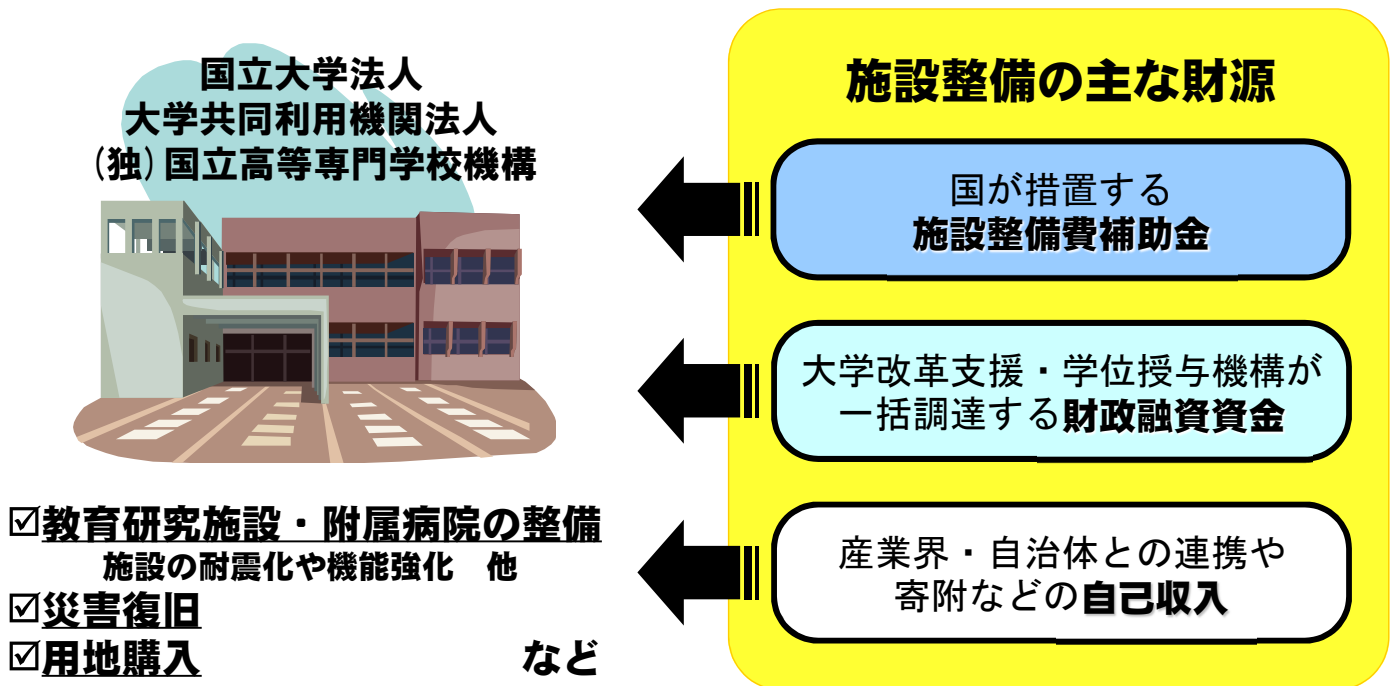


国立大学法人等の施設整備の仕組み

- 国立大学法人等の施設整備は、国が措置する**施設整備費補助金**を基本的な財源として実施されています。
- 補助金による整備の他にも、**財政融資資金**からの借入れや**各法人の自己収入**による整備などが可能となっています。



施設整備費補助金

国が示す整備計画や方針に基づき、毎年度、各法人から来年度の施設整備事業に関する要求が出されます。国は、これらの要求の中から、学識経験者による評価を踏まえ、来年度の実施事業を選定し、予算編成等の過程を経て補助金を交付します。

財政融資資金

大学附属病院の整備は、一般的に多額の費用を必要とします。このための資金として、大学改革支援・学位授与機構が、財政融資資金を一括して調達し各法人に必要額を貸し付けます。各法人は、その後の病院収入等で計画的に返済する仕組みとなっています。

自己収入など

各法人は、上記の補助金や財政融資資金の他にも、企業や地方公共団体との連携や寄附、民間金融機関からの借入れなど様々な財源を活用して、施設整備を実施しています。